

学校における感染防止について

本校では、以下のとおり感染防止について対応したいと考えています。

1 校内環境について

(1) 校舎内の消毒

- ・各教室は給食前や下校後に消毒します。特に、多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は念入りに消毒します。
- ・全校で共用する特別教室等は、使用後に消毒をしてから、次の授業で使用します。
- ・昼休みに利用が多い図書室やパソコン室は利用人数を限定して使用し、使用后消毒を行います。共用の教材・教具や情報機器、本なども消毒します。
- ・トイレや玄関などは、下校後、消毒をします。
- ・職員室や職員が共用する場所は、毎日夕方、消毒をします。

(2) 靴裏の消毒

- ・職員玄関、児童生徒玄関には、消毒液をバスタオルに浸して設置し、靴裏を消毒します。

(3) スクールバスの消毒

- ・運行後は、児童生徒が頻繁に触れる箇所を中心に消毒します。

2 児童生徒の対応について

(1) 登下校

○登校時：通学方法に関わらず、全員、校内に入る前に予測計にて検温を行います。

- ・自主通学生徒：児童生徒玄関にて検温
- ・スクールバス乗車児童生徒：学校到着後、バス内で検温
- ・保護者送迎児童生徒：児童生徒玄関 または 職員玄関にて検温
※発熱が認められる場合は、休養室に移動 または 保護者と帰宅します。

○下校時：各教室で全員、検温をします。発熱時には下校方法を検討します。

- ・児童生徒玄関での密集・密接を防ぐために、小集団で待機し、福祉事業所や保護者が迎えに来たら、呼び出して移動するようにします。
- ・迎えの際に、多少時間がかかりますが御承知おきください。

(2) 服装

- ・更衣室の密集、密接を防ぐために校内着（体育着）で登下校します。
- ・完全自主通学生徒やバス停までの自主通生徒は、個人情報保護の観点から制服で登校し、登校後着替えます。

(3) 水筒の持参

- ・接触感染予防のため、ジャグなどに麦茶等は作りません。
- ・毎日、水筒（お茶など）を持たせてください。

(4) 検温

- ・毎日検温し、健康状態を健康観察表（黄色の用紙）に記録し、提出していただきます。
- ・必要に応じて、学校でも検温します。（体温計は使用後に消毒します）

(5) マスクの着用

- ・児童生徒は必ずマスクを着用させてください。

3 学校の教育活動について

(1) 日課表の変更

- ・1コマ40分授業にし、10分間の休み時間を確保します。
- ・休み時間には放送をかけ、換気や手洗い・うがいを促し、教室の消毒等を行います。
- ・日課表は次のとおり変更します。

| 時間割 | 分散登校期間 (～6/5まで) | 通常日課開始後(6/8～) | | |
|------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| | | 14:00下校 | 14:30下校 | 15:15下校 |
| 登校 | 8:50～9:20 | 8:50～9:20 | 8:50～9:20 | 8:50～9:20 |
| 登校指導 | 8:50～9:20 | 8:50～9:20 | 8:50～9:20 | 8:50～9:20 |
| 1校時 | 9:20～10:00 | 9:20～10:00 | 9:20～10:00 | 9:20～10:00 |
| 休み時間 | 10:00～10:10 | 10:00～10:10 | 10:00～10:10 | 10:00～10:10 |
| 2校時 | 10:10～10:50 | 10:10～10:50 | 10:10～10:50 | 10:10～10:50 |
| 休み時間 | 10:50～11:00 | 10:50～11:00 | 10:50～11:00 | 10:50～11:00 |
| 3校時 | 11:00～11:35 | 11:00～11:40 | 11:00～11:40 | 11:00～11:40 |
| 休み時間 | バス乗車 11:40 | 11:40～11:50 | 11:40～11:50 | 11:40～11:50 |
| 4校時 | | 11:50～12:30 | 11:50～12:30 | 11:50～12:30 |
| 昼休み | 13:00～13:30 | 12:30～13:30 | 12:30～13:30 | 12:30～13:30 |
| 5校時 | 13:30～14:10 | 13:30～14:00 | 13:30～14:00 | 13:30～14:00 |
| 6校時 | 14:10～14:50 | | 14:00～14:30 | 14:00～14:30 |
| 下校指導 | 14:50～15:15 | | | 14:30～15:00 |
| 下校 | 午前下校 11:45 午後下校 15:15 | バス乗車 13:55 下校 14:00 | バス乗車 14:25 下校 14:30 | バス乗車 15:10 下校 15:15 |

- ・5月26日(火)～6月12日(金)までの期間、登下校等について次のとおり対応します。
 - ①9:30までを登校時間とし、遅刻扱いとしません。
 - ②9:30までの登校は、担任または学部主事が玄関まで迎えに出ます。
 - ③9:30以降は授業となりますので、体制が取れません。
 - ・外から保健室に立ち寄ってください。予測計にて児童生徒と保護者の検温をします。
 - ・その後、職員玄関から入り、教室まで送り届けてください。
 - ④早退時には、担任が児童生徒玄関まで送り届けます。担任と連絡を取りあってください。

(2) 教室環境

- ・少人数の生活集団や授業体制を組み、可能な限り密集と密接を防ぎます。(例：1クラスを2教室に分けて、生活あるいは授業を行います)
- ・マスクやフェイスシールド等を着用し、児童生徒との距離をとって授業を行います。飛沫を防いで指導します。
- ・机の間隔を1m程度あけ、スクール形式で授業を行います。授業後は換気や消毒等を行います。
- ・休み時間にはうがい、手洗いの指導を行い、できる限り児童生徒同士の接触がないように指導します。咳エチケットやソーシャルディスタンスを守れるように指導します。

(3) 授業内容

- ・文部科学省のガイドラインを守って設定します。
例えば、狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体接触を伴う活動、調理活動、長時間、児童生徒が密集する活動は当面自粛します。

- ・自立活動の指導は、指導計画や指導方法の見直しを行い、身体接触の軽減を図って、飛沫を防ぐような工夫と配慮を行って実施します。

(4) 給食指導

- ・適切な栄養摂取ができる献立で、品数を減らしたり、果物やデザートは個包装にしたりして感染のリスクを減らします。
- ・配膳は教員が行います。
- ・座席はスクール形式で、できる限り机を離して飛沫を防ぎ、少人数で食べます。不要な会話を控えるよう指導します。
- ・指導教員は、マスクと手袋を着用します。また指導教員の給食は、児童生徒から離れた位置で摂ります。
- ・歯磨き指導や口腔ケアは短時間で行います。児童生徒の交代時には、手洗い、消毒を行います。御家庭で、夕食後のケアを十分行ってください。

4 職員の対応について

(1) 授業時の対応

- ・うがい、手洗いを励行し、健康管理に細心の注意を払います。健康管理に努めるとともに、毎朝、検温をして体調確認を徹底します。
- ・授業等で児童生徒にかかわる時は、エプロンや割烹着などを着用し、職員室に戻る時には脱ぎます。
- ・手袋やゴーグル、フェイスシールドなどをつけて授業を行うことがあります。御理解をお願いします。
- ・ひとつひとつの行動のあとは、手指消毒か手洗いを行います。
- ・対応する児童生徒をできるかぎり限定し、指導にあたります。

(2) 感染や感染疑い等の場合の対応

- ・指導中に児童生徒に感染者またはその疑いが出た場合には、着替えをします。
- ・濃厚接触者になった場合には、保健所の指導に即して、適切な対応をとります。その場合、指導から外れ、自宅待機となります。

以上のとおり対応し、感染症を予防しつつ、児童生徒の一人一人が十分学べるよう、努めてまいります。御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。御不明な点がございましたら、担当まで御連絡ください。

| |
|-----------------|
| 担 当 |
| 教務部 小坂明美 |
| Tel0555-72-5161 |